

報道機関 各位

【記者発表資料】

平成17年3月23日(水)

問い合わせ先:公園みどり課

担 当: 庄 田 彰

電 話:829—1417

内 線:3370

緑の基本計画を策定しました

さいたま市では、見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市の実現を目的として「さいたま市緑の基本計画」を策定しました。

1 目 的

緑の基本計画は、本市の緑に関する総合計画として機能し、市として一貫した緑施策を展開すること、また、市民、ボランティア・NPO、事業者と相互に連携、協働した緑のまちづくりを推進することを目的としています。

2 緑の将来像

キャッチフレーズ

「いのちきらめき 緑の風そよぐ 庭園都市・さいたま」

●いのちきらめき

人のいのちだけではなく、生き物すべてのいのちがきらめき輝くまちにしたいという気持ちを込めています。

●緑の風そよぐ

豊かな緑に支えられた清涼な風が、まちの中を流れるイメージです。

●庭園都市・さいたま

本市を上空から見るとまるで庭園のように見えますが、庭園とは、立派な庭だけではなく、人と人とのふれあい、人と自然とのふれあいの場を育むという意味があります。

3 緑の目標

(1) 目標年次

平成32年度（2020年度）

(2) 緑の確保目標

- 1) 担保性のある緑を市域の35%以上確保する
- 2) 都市公園を市民1人当たり10㎡以上、公園や緑地を15㎡以上確保する
- 3) まとまりのある緑を歩いていける範囲に確保する
- 4) 公共公益施設は敷地の25%以上、民間施設は20%以上の緑化に努める
- 5) 市民の誰もが緑豊かと実感できる質の高いまちを目指す

4 計画の基本方針

(1) 4つの基本方針

- 1) 地球環境や首都圏の環境を支える緑を守り育てます
- 2) さいたま市らしい身近な緑を守り、つくり、育てます
- 3) 緑と水と風が息づくネットワークをつくります
- 4) 緑のさいたま市民によるパートナーシップを築きます

(2) 20の個別方針

(3) 62の施策

5 計画の推進に向けて

(1) リーディング・プロジェクト

- 1) 見沼田圃シンボル軸づくり
- 2) 荒川シンボル軸づくり
- 3) 緑のシンボル核づくり
- 4) 市街地の市民の庭園づくり

(2) 区別計画

各区ごとに緑の将来目標を定めました。市民、ボランティアなどの団体、事業者、そして市の連携と協働により、各区の緑のまちづくりに向けた施策を推進します。

6 計画策定の経緯

平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画策定現況調査を実施
平成 15・16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議で協議（9区：各3回） ・緑のフォーラムを開催（H16.9） ・パブリック・コメントを実施（H16.12～H17.1） ・策定委員会（合計7回開催） ・庁内検討会（合計6回開催）